

「指定保養施設」事業の見直しについて

1 主 旨

区では、区民の健康増進と福祉の向上を目的に、昭和 60 年から民間のホテル・旅館等と契約し、区が利用料金の一部を負担する「指定保養施設」と、区民向けに一般料金より安価な料金設定としている「協定保養施設」を提供している。

「指定保養施設」に関しては、この間、契約施設の充実を図る一方で、財政状況を踏まえ区負担額の見直しなどを行ってきたが、今般のコロナ禍を踏まえた施策事業の本質的な見直しに基づき、令和 3 年 9 月 30 日宿泊分を以って本事業を終了し、「協定保養施設」に一本化する。

2 「指定保養施設」と「協定保養施設」

(1) 「指定保養施設」の概要

- ① 事業開始 昭和 60 年 4 月
- ② 契約施設
 - 関東近郊 17 施設
 - 沖縄県宮古島市 6 施設 ※平成 17 年に「友情のきずな確認書」を取り交わす。
- ③ 利用可能泊数及び区の負担額
年度内 1 人 4 泊まで、1 泊あたり 2,000 円を区が負担する。
- ④ 利用料金（平日の大人料金：区の負担額を差し引いた区民利用料金）
 - 関東近郊の施設 5,500 円から 17,000 円まで
 - 沖縄県宮古島市の施設 3,000 円から 13,780 円まで
- ⑤ 利用実績及び決算額

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
利用者数（延べ人数）	10,590	9,650	8,282	6,915	1,468※
施設数	24	26	24	23	23
決算額（千円）	21,877	20,007	17,145	14,441	—

※R2 年度の利用者数は 12 月までの実績。

(2) 「協定保養施設」の概要

- ① 事業開始 平成 15 年 4 月
- ② 契約施設
 - 関東近郊 15 施設（内、かんぼの宿 12 施設）
 - 北海道中川町 1 施設 ※区民まつり参加自治体
- ③ 利用可能泊数及び区の負担額
利用泊数の制限及び区の負担額はなし。
- ④ 利用料金（平日の大人料金）
 - 関東近郊の施設 7,800 円から 15,400 円まで
 - 北海道中川町の施設 6,200 円
 ※区民向けに一般料金よりも安価な料金設定。
- ⑤ 利用実績 延べ 149 人（R 元年度）

3 「指定保養施設」終了への対応

(1) 「指定保養施設」から「協定保養施設」への移行

現在「指定保養施設」となっている23施設に対し、令和3年10月1日から「協定保養施設」（区の利用料金負担なし）に移行するための働きかけを行う。

(2) 区民対応

区民周知及び「協定保養施設」への移行に向けた調整、関東近郊にある施設の約半数が6か月前からの予約を受け付けていることなどを考慮し、6か月の周知・調整期間を設けたうえ、本年9月末をもって「指定保養施設」を終了する。

4 今後の予定

令和3年 4月～	区のお知らせ、区ホームページ等による区民周知 協定施設への移行調整
9月30日	「指定保養施設」終了
10月 1日	「協定保養施設」として利用開始